

人権擁護委員制度をご存知ですか？ ～6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です～

次のとおり**特設人権相談所**を開設します。困りごと、心配ごとでお悩みの方は、お気軽にお越しください。

◇日 時 6月1日(水)、17日(金) 10:00～15:00 ◇場 所 福祉センター3階

◇相談員 法務局職員

法務省人権擁護委員

天野 孝二氏(藺)

上村 順子氏(塩屋町)

阪本 仁志氏(藺)

田ノ岡雅子氏(野口)

森川 正教氏(湯川町)

宇藤 勝氏(名田町)

中野るり子氏(藤田町)

◇その他 ・相談は無料で、秘密は厳守されます。

・人権相談は、人権擁護委員の自宅及び和歌山地方法務局(☎0570-003-110)でも常時受けています。

御坊人権擁護委員協議会御坊分会

御坊市・和歌山地方法務局御坊支局

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間 6月27日(月)～7月3日(日)

次のとおり**全国一斉子どもの人権110番強化週間**を実施しますので、お気軽にご相談ください。

◇時 間 8:30～19:00 ※土・日曜日については、10:00～17:00

子どもの人権110番

◇電話番号 ☎0120-007-110(全国共通・無料) ※おかけ間違いのないよう、ご注意ください。

◇相談内容 いじめや虐待などの子どもに関する人権なんでも相談

◇相談員 法務局職員、法務省人権擁護委員

◇その他 ・相談は無料で、秘密は厳守されます。

・ご不明な点がございましたら和歌山県人権擁護委員連合会までお問い合わせください。

◇問い合わせ 和歌山県人権擁護委員連合会(和歌山地方法務局人権擁護課内) ☎073-422-5131



毎年6月23日から29日までの1週間、男女共同参画週間を実施しています！

平成28年度キャッチフレーズ「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政や地域だけでなく、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

◇問い合わせ 社会福祉課 人権・男女共同参画推進室

☎0738-23-5508



御坊市役所はクールビズを実施しています 実施期間 5月1日～10月31日

御坊市役所では、地球温暖化防止及び省エネルギー対策推進のため、職員が軽装(ノーネクタイ・ノー上着)で業務を行っています。

また、冷房運転時には、庁舎内の冷房温度を28度に設定し、電気などのエネルギー使用量を減らすことにより、二酸化炭素排出量の削減に努めています。

市民の皆さんにおかれましては、この趣旨をご理解いただくとともに、市役所へご来庁の際は、ぜひ軽装でお越しください。

◇問い合わせ 環境衛生課 ☎0738-23-5506

6月は環境月間

職場やご家庭で、冷房に頼りすぎないライフスタイルを取り入れてみませんか？

